

平成 29 年度第 2 回射水市障がい者総合支援協議会会議録

日 時 平成 29 年 11 月 28 日 (火) 午後 1 時 30 分から午後 3 時 30 分
場 所 射水市役所本庁舎 4 階 401 会議室
出席者 会長 他 17 名
福祉保健部部長・福祉保健部次長・社会福祉課長・障がい福祉係 3 名

1 開会

2 会長あいさつ

3 協議事項

(1) 障がい者福祉に関するアンケート結果について

事務局 資料 1 に基づき説明。

委 員 回答者の状況を見ると 506 人のうち 320 人が高齢者であり、高齢者の回答に偏っている。若い層と要望が違う可能性があるので、できれば高齢群と若い群で分けて集計する必要があると考える。

事務局 手帳所持者は高齢者が多く、このような結果となった。若い人の要望については別の機会にできるか検討してみる。

会 長 手帳所持者の 2 割を無作為で抽出されたのか。

事務局 無作為抽出である。

会 長 それ自体が高齢者に偏ったということなのか。

事務局 手帳所持者は高齢の方が多かったことでこのようになった。

会 長 障がい者、グループホーム、介護保険も一体化してくるので、この障害福祉計画だけでは済まないことも出てくると予想される。

また、障害には 3 障害があり身体、知的、精神の特徴を出すことが必要であると考え

委 員 4 期の計画作成時にもアンケートを実施されているが、その時と今回の結果で特徴的に異なるところはあるか。

事務局 大きな違いはない。

会 長 アンケートの内容も前回とそれほど大差ないということか。

事務局 前回のアンケートには介護の内容も含まれたが、今回は含まない。

(2) 第 5 期射水市障害福祉計画 (素案) について

事務局 資料 2 に基づき説明。

委 員 障がい児を持つ若い親から、自分たちのニーズを市にどのように伝えればよいかと聞かれる。メールや書き込みができるサイトがあればよいとの意見もあるので、若い世代のニーズを抽出する方法を考えてほしい。

- 事務局 ニーズを把握する窓口は必要であるとする。
- 委員 寝たきりの子ども、医療的ケアが必要な未就学児が増えている。医療的ケアが必要な子が一般の施設を利用しているが、市で医療的ケアができる児童発達支援センターを設置してほしい。
- 事務局 支援センターについては、今回、協議の場を持つということで計画に入れた。分野横断的な調整が必要であったり、医師の配置など基準もあることから、十分な協議が必要であるとする。
- 委員 射水市は地域の保育園や幼稚園が障がい児を受け入れている。市民の意識が高く、そして、保育士がすごく頑張っている。スーパーバイザーをセンターに設置したらどうか。
- 委員 健常児の家庭でもDVや貧困がみられるが、これらの支援等もあればよい。
- 事務局 児童発達支援センターは広域的な設置も可能という国や県の指針もある。
- 委員 せっかくアンケートをしているのに国の指針で決めるのか。
- 事務局 アンケートは市としてのニーズ調査であり、特にハード面は準備が必要である。
- 委員 市は子育て支援に関してはいろいろな事業所に事業を委託している。既存の施設への委託は可能か。
- 事務局 十分検討させてほしい。
- その他、貧困のことやDVのことについても、分野が多岐にわたる。現在、子育て支援課をはじめ、各所で計画を進めており、難しいところもあるが横の連絡調整を図っていきたい。
- 障がい者の方々が安心、安全、住み心地がよい射水市となるような対策について検討したい。また、国、県等、今後の情報を注視したい。
- 委員 福祉施設入所者の削減目標は、各県でもできないという意見が多い。障がい者の高齢化や保護者の高齢化、障害の重度化、重複化など感じており、射水市の目標値は現実的な数値なのか。
- 指針はわかるが、モニタリングやアセスメントによる具体的なものが良いのではないか。
- 事務局 目標値の設定は、地域の実態等により、国の指針と同一にならないこともある。県の福祉計画の骨子等もあり、今後、県との協議し、地域の実情も反映させていく。
- 委員 学校評議員をしている。ひきこもりについては学校でも現状を把握できていない。その子たちの将来が心配であり社会福祉課ではどのように把握し、支援をどのように考えているか。
- 事務局 基本的に就学年齢の方については教育委員会が担当となる。国の指針では15歳から39歳からとされているが、50歳以上のケースも多く、どう処置していけばよいか、実際の支援対策には大きな課題がある。ひきこもりは障がい者とは限らない。
- また、プライバシーが大きく影響し、ケア体制も確立していないなど様々な要因があり、障害福祉だけではカバーできない。今の課題など実務者レベルで協議をはじめたところである。
- 委員 この協議会で各部会の意見を出し計画に反映させてほしい。

会 長 各部会の具体的な意見は必要である。

ひきこもりは介護保険の居宅訪問の際に見つかることが多く、子どもから 60 代までと年齢の幅も広い。背景も様々であり、実情の把握が難しい。社会復帰させるには、4、5年かかると思うことから難問だと思う。

委 員 射水市は相談支援専門員が減っている。相談支援専門員の報酬は介護保険と比較すると低いことも原因である。

委 員 来年度から共生型デイサービスができるのはご存知か。この計画も影響を受けると思うが、加味されているか。

事務局 加味されていない。

委 員 今までは介護者と障がい者と別々のサービスであったが、どちらも利用できる、共生型デイサービスを創設すると聞いている。県もその方向で動くと思うが、市はどうされるのか。

会 長 国会は通っているが、各事業所がどう動くか未知数ではある。

委 員 障がい者の就労の場の確保は大切だと思う。市を挙げて検討してほしい。長野県ではアルビスの農園で障がい者を雇用し、その野菜が射水市に届いている。

収入を得て、年金をもらうだけではなくて、働いて返すことができる立場に一人でも多くの方がなってほしい。

事務局 地域の居場所づくりや身近な働く場づくりなどについては相談支援部会や就労支援部会に提案し、協力や理解をいただけるように働きかけていきたい。

(3) パブリックコメントについて

事務局 資料3に基づき説明。

委 員 この協議会の委員の意見についても期間はありますか。

事務局 2月5日まで、メールや電話で意見をいただきたい。委員の皆様からの意見も踏まえて会長と相談し、パブリックコメントに反映したい。

(4) その他

事務局 3月議会の前に第3回協議会を開催させていただく予定である。